

5 都 市 魅 力 部

商 工 業

1 条例・審議会等

(1) 吹田市産業振興条例（平成21年(2009年)4月1日施行）

本市の産業の振興に当たり、基本理念や施策の方針を定め、市、事業者、経済団体等及び市民それぞれの役割を明らかにすることで、産業基盤の安定及び強化並びに地域経済の循環及び活性化を図り、もって就労機会の増大及び安心安全な市民生活の確保に資するとともに、調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的として制定した。

(2) 吹田市商工業振興対策協議会（昭和59年(1984年)6月設置）

本市の商工業の振興に関する次の事項について必要な意見又は助言を聴取するため、学識経験者、商工業関係者、消費者などで構成された協議会を設置している。

ア 商工業の振興を図る上で当面する課題に関する事項

イ その他商工業の振興に関する事項

2 市内事業所の推移

(1) 従業者規模別事業所数の推移

市内事業所数は11,703事業所、従業者数は153,596人である。また、役員等を含む全従業者数が4人以下の事業所は5,945事業所（総数の50.8%）と最も多い。

従業者規模	平成24年 (2012年)		平成26年 (2014年)		平成28年 (2016年)		令和3年 (2021年)	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
1～4人	5,671	12,852	6,301	13,691	5,891	13,005	5,945	12,825
5～9人	2,381	15,636	2,463	16,119	2,522	16,593	2,457	16,263
10～19人	1,457	19,716	1,627	21,937	1,581	21,449	1,691	22,877
20～29人	589	13,975	584	13,921	604	14,404	647	15,419
30～49人	389	14,594	428	15,946	442	16,520	439	16,633
50～99人	245	16,898	266	18,344	262	18,160	264	17,832
100人以上	152	40,918	156	43,802	152	44,462	173	51,747
派遣従業者のみ	78	—	56	—	72	—	87	—
合計	10,962	134,589	11,881	143,760	11,526	144,593	11,703	153,596

（注） 経済センサス各調査による。

(2) 産業大分類別事業所数の概況

事業所数、従業者数、売上高の全ての項目で最も高いのは卸売業、小売業である。

産業大分類	事業所数	従業者数（人）	売上高（百万円）
農業、林業	10	132	621
漁業	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	X
建設業	797	7,992	313,631
製造業	422	7,389	422,356
電気・ガス・熱供給・水道業	10	139	X
情報通信業	205	3,065	51,996
運輸業、郵便業	171	6,354	97,907
卸売業、小売業	2,928	35,129	2,028,692
金融業、保険業	145	2,985	124,556
不動産業、物品賃貸業	1,269	5,013	160,147
学術研究、専門・技術サービス業	617	6,577	86,494
宿泊業、飲食サービス業	1,046	11,161	63,797
生活関連サービス業、娯楽業	831	6,225	93,219
教育、学習支援業	449	15,268	136,155
医療、福祉	1,324	27,422	261,431
複合サービス事業	41	562	5,680
サービス業（他に分類されないもの）	556	10,977	98,124
合計	10,822	146,391	3,947,143

(注) 1 事業所数及び従業者数：令和3年(2021年)経済センサス活動調査（事業所に関する集計－産業横断的集計－事業所数－売上(収入)金額等第4－1表）による。

2 売上高：【参考表】令和3年(2021年)経済センサス活動調査（全産業の事業所の売上(収入)金額に関する試算値）による。

※「X」は、集計対象となる事業所の数が少なく、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあることから、該当数値を秘匿した箇所である。そのため、合計は売上高の合算額と一致しない。

3 必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しているため、合計が2(1)と一致しない場合がある。

3 商業の現況

本市の商業は地理的に大阪市という巨大な商業圏の影響を受け、商品（特に贈答品、高級衣料品等の買回り品）の購買が大阪市内で行われることが多い。

令和3年(2021年)の経済センサス活動調査結果によると、卸・小売業の事業所数は3,083事業所、従業者数3万6,444人、売上高は1兆9,992億9,700万円（回答を得た2,928事業所が対象）である。

(1) 大規模小売店舗の概況と出店状況

大規模小売店舗の概況

市内の大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡超）は令和8年(2026年)4月現在、48か所、店舗面積25万3,916㎡となっている。

業態別大規模小売店舗の状況

令和8年(2026年)4月現在

総数		スーパー店		小売市場		専門店		ホームセンター		その他	
店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積
	㎡		㎡		㎡		㎡		㎡		㎡
48	253,916	21	110,853	1	1,922	10	27,096	6	27,845	10	86,200

(注) 1 店舗面積は、旧大規模小売店舗法による届出も含む

2 同一場所で業態が異なる事業所は、それぞれの区分ごとに集計

店舗面積別大規模小売店舗の状況

令和8年(2026年)4月現在

店 舗 面 積 区 分	店 舗 数
1,000㎡超 ～ 1,500㎡未満	7
1,500㎡以上 ～ 2,000㎡未満	9
2,000㎡以上 ～ 3,000㎡未満	11
3,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	12
5,000㎡以上 ～ 10,000㎡未満	4
10,000㎡以上 ～ 20,000㎡未満	3
20,000㎡以上	2
総 店 舗 数	48

(2) 出店協議等

ア 吹田市中規模小売店舗設置に関する指導要領

中規模小売店舗（店舗面積が500㎡を超え1,000㎡以下）の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持を図るため、設置者により施設の配置及び運営方法が適正に配慮されるよう指導することにより、周辺地域環境との調和を図り、市民生活の健全な発展に資するため、「吹田市中規模小売店舗設置に関する指導要領」に基づき、事業計画書の提出を義務付けている。

イ 吹田市大規模小売店舗設置に関する協議要領

大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超えるもの）の立地が地域社会に与える影響を考慮して、設置に伴う周辺地域の生活環境の保持のため、施設の配置及び運営方法について設置者と協議することにより周辺の地域環境との調和を図り、市民生活の健全な発展に資するため、「吹田市大規模小売店舗設置に関する協議要領」に基づき市長との協議を義務付けている。

4 工業の現況

本市の工業及び準工業地域は、261ha（全市域の7.6%）であり、主に神崎川及びＪＲ東海道本線沿いに製造業が集積している。

本市の場合、大阪都市圏における住宅都市として発展してきたことから、製造業は総数の3.9%と近隣都市に比べて割合は小さい。

令和３年（2021年）経済センサス活動調査結果によると、製造業は455事業所、従業者数は7,553人、売上高は4,223億5,600万円（回答を得た422事業所が対象）となっている。

日本標準産業分類（中分類）で製造業を分類すると、電気機械器具製造業48事業所（総数の10.5%）、金属製品製造業40事業所（同8.8%）、食料品製造業39事業所（同8.6%）などである。

製造業の推移（従業者４人以上）

年次	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)	原材料使用額等 (万円)	製造品出荷額等 (万円)
平成24 (2012)	193	5,890	2,627,007	11,622,623	29,907,848
〃 28 (2016)	172	4,961	2,514,693	10,157,590	29,252,957
令和 3 (2021)	180	5,783	2,628,635	11,768,724	30,284,096

(注) 1 経済センサス活動調査による

2 調査日：平成24年（同年２月１日）、平成28年及び令和３年（同年６月１日）

商工振興事業

1 商工振興事業

(1) 中小企業資金融資（資金繰り支援）

専任の融資相談員による事業資金融資の相談を受け付け、大阪府の各種融資制度（小規模事業資金、開業資金等）の案内を行うとともに、市内9金融機関と契約し、小企業者に対し無担保で1,000万円まで、事業資金が必要なときに融資のあっせんを行うため、資金の預託を行っている。

また、経営の安定に資することを目的とした信用保証料や利子の補給を行っている。

小企業者事業資金融資あっせん状況

年 度	申 込 件 数	申込金額（千円）	決 定 件 数	決定金額（千円）
令和5（2023）	8	19,350	5	13,350
〃 6（2024）	6	31,000	6	25,000
〃 7（2025）	15	72,000	11	41,500

事業名	内 容	年 度	件数(件)	金額(円)
信用保証料補給金	市小企業者事業資金融資の借入者に対して、大阪信用保証協会に払込んだ保証料のうち20,000円を上限に補給している。	令和5（2023）	4	80,000
		〃 6（2024）	5	100,000
		〃 7（2025）	9	180,000
利子補給金	吹田市小企業者事業資金融資の借入者に対して、最初の約定返済から12回分の約定返済に係る利子に相当する額を補給している。	令和5（2023）	2	85,620
		〃 6（2024）	3	99,948
		〃 7（2025）	2	33,188
開業支援利子補給金	開業サポート資金（大阪府）及び新創業融資制度（日本政策金融公庫）の借入者に対して、最初の約定返済から12回分の約定返済に係る利子に相当する額の一部を創業者支援として補給している。	令和5（2023）	0	0
		〃 6（2024）	15	867,966
		〃 7（2025）	3	203,338

(2) 吹田産業フェア補助 令和7年度(2025年度)実績

市内の産業を広く市民に紹介し、地元産業と市民の関わりについて市民の認識を一層高め、市内産業の振興に資するため開催される「吹田産業フェア」に対して補助している。

当年度は、「第40回吹田産業フェア」として、吹田市文化会館メイシアター及びいずみの園公園で開催し、経費の一部を補助した。

1,394万円

第40回吹田産業フェア	
開催期間	令和7年5月24日(土)、25日(日) 両日とも午前10時～午後4時
開催場所	吹田市文化会館メイシアター、いずみの園公園
主催	吹田産業フェア推進協議会
共催	吹田市・吹田商工会議所
出店事業所	67事業所・団体

(3) 吹田市創業・中小企業振興支援事業補助金交付

吹田商工会議所が行う創業や中小企業者に対する経営革新支援事業等並びに市内商工業の振興に資するために行う諸事業に対して、その経費の一部を補助している。

事業名	対象	金額(円)
吹田市創業・中小企業振興支援事業補助金	吹田商工会議所	令和5年度(2023年度)3,000,000
		〃 6年度(2024年度)3,000,000
		〃 7年度(2025年度)3,000,000

(4) 企業情報収集・支援(市内企業への訪問)

市内中小企業を訪問し、情報収集や意見交換を行うとともに、企業間のマッチングを積極的に推進するなど、企業間の交流や連携を支援している。

年 度	訪問件数(件)	マッチング件数(件)
令和5(2023)	83	4
〃 6(2024)	150	8
〃 7(2025)	138	4

(5) 中小企業活性化支援

事業名	内容	年度	件数(件)	金額(円)
知的財産権取得 事業補助金	市内中小企業者が、特許権又は実用 新案権を取得した場合、取得に要し た費用の一部を補助している。	令和 5 (2023)	2	275,000
		〃 6 (2024)	7	1,032,000
		〃 7 (2025)	6	1,123,000
中小企業人材育 成支援補助金	市内中小企業者又はその従業員が、 研修を受講した場合、受講に要した 費用の一部を補助している。	令和 6 年度開始事業		
		令和 6 (2024)	3	106,000
		〃 7 (2025)	4	153,000
中小企業WEBデザ イン活用事業補 助金	市内中小企業者が、販路開拓等のた めにホームページの新規作成や改 修、動画作成又はSNSに掲載するコン テンツ作成を行った場合、外部委託 に要した費用の一部を補助してい る。	令和 8 年度 (2026) 新規事業	-	-
中小企業デジタ ル化促進補助金	市内中小企業者が、生産性向上や事 業継続力強化のために事業所内のデ ジタル化を行う費用の一部を補助し ている。	令和 8 年度 (2026) 新規事業	-	-

(6) 企業誘致推進

市内産業の振興を一層推進するため、成長特区や地域未来投資促進法など国・府の施策との連携を図りながら、税制優遇措置や奨励金及び補助金の交付などによる企業誘致施策を展開している。

事業名	内容	年度	件数(件)	金額(円)
成長特区における優遇税制	大阪府成長特区税制の取組と連携し、ライフサイエンス分野関係事業等の対象事業について、事業計画の認定を受け、実施する事業者に対し、市税の優遇措置を行う。	令和5(2023)	2	0
		〃 6(2024)	2	0
		〃 7(2025)	2	0
企業立地促進奨励金	吹田市企業立地促進条例に基づく「吹田市企業立地促進条例施行規則」の対象地域内において、対象となる事業所の新設又は拡張を行った事業者に対し、奨励金を交付する。	令和5(2023)	6	17,154,133
		〃 6(2024)	3	9,254,271
		〃 7(2025)	4	14,562,483
地元雇用促進補助金	対象となる事業者が、市内で事業所の新設又は拡張を行い、それに伴って新たに市民を正規雇用した場合、補助金を交付する。	令和5(2023)	1	300,000
		〃 6(2024)	0	0
		〃 7(2025)	2	200,000
地元企業発注促進補助金	対象となる事業者が、市内で事業所の新設又は拡張を行い、継続的に他の市内企業に一定額以上の発注を行った場合、補助金を交付する。	令和5(2023)	1	1,000,000
		〃 6(2024)	0	0
		〃 7(2025)	1	500,000
地元企業等共同研究開発事業補助金	対象となる事業者が、企業又は大学等との共同により、新技術または新製品の研究開発等、別に設置する審査会において認定を受けた事業を行った場合、補助金を交付する。	令和5(2023)	3	8,842,000
		〃 6(2024)	3	11,789,000
		〃 7(2025)	2	6,730,000

(7) 産業振興基盤づくり

市内企業の人材育成や事業活動の活性化を図るためのセミナーの実施などにより、市内産業を振興するための基盤づくりに取り組んでいる。

(8) 情報発信

商工振興施策等の情報を市内商工業者に広く紹介するため、商工ニュース及び商工施策ガイドブックを発行している。また、メール等による商業情報の発信を行っている。

(9) 商工振興施策検討

商工振興施策に関する事項について検討や見直しを行うに当たって、吹田市商工業振興対策協議会を開催し、外部から必要な意見等を聴取している。

吹田市商工業振興対策協議会の開催 年3回

2 起業支援事業

事業名	内容	年度	件数(件)	金額(円)
創業支援型事業 所賃借料補助金	地域経済の循環及び活性化に資する創業計画であると市の認定を受け、市内で新たに事業所を開設する事業所の賃借料の一部を補助している。	令和 5 (2023)	4	1,317,000
		〃 6 (2024)	3	1,042,000
		〃 7 (2025)	4	1,140,000
起業家交流会	市内起業家の育成や交流を促進するため、交流会を開催している。	令和 5 (2023)	4	154,500
		〃 6 (2024)	4	117,325
		〃 7 (2025)	4	225,588
市役所本庁舎内 チャレンジャー 育成	市役所本庁舎地下スペースを起業家のためのチャレンジショップとして活用し、出店者が市内の商店街等で本格的に開業する前段階として約1年間店舗運営を行い、出店者に対し専門家等による助言や指導を行いながら起業家の育成を図っている。	令和 5 (2023)	1	16,800
		〃 6 (2024)	1	16,800
		〃 7 (2025)	1	340,200

3 商店街等支援事業

事業名	内容	年度	件数(件)	金額(円)
商工業団体事業活動促進補助金	商工業団体の事業活動の活性化を促進するため、調査研究などの事業活動に対し、その費用の一部を補助している。	令和5年度(2023年度)	10	1,567,215
		〃 6年度(2024年度)	17	2,266,322
		〃 7年度(2025年度)	17	2,490,737
商店街等商業共同施設設置事業補助金	商店街等が消費者の利便に供する目的で、公共公益性のある商業共同施設を設置した場合に補助している。	令和5年度(2023年度)	5	2,890,000
		〃 6年度(2024年度)	5	1,670,000
		〃 7年度(2025年度)	6	5,840,000
商店街等魅力向上促進事業補助金	商店街等が「経営改善」や「まちづくり」の視点から取り組む先導的な事業及び空き店舗対策事業に対して、その費用の一部を補助している。	令和5年度(2023年度)	8	11,586,575
		〃 6年度(2024年度)	10	15,603,345
		〃 7年度(2025年度)	11	17,089,073
商業活性化コンサルタント派遣事業補助金	商業団体が商店街等運営の改善及び商業施設の設備などを検討する場合、その指導、助言のため吹田商工会議所がコンサルタントを派遣する場合に要した費用の一部を補助している。	令和5年度(2023年度)	3	2,000,000
		〃 6年度(2024年度)	3	1,918,500
		〃 7年度(2025年度)	3	1,200,000
経営相談	商業者が日常当面する経営問題について、経営相談員（中小企業診断士）が窓口相談及び巡回相談を行っている。	令和5年度(2023年度)	41	792,000
		〃 6年度(2024年度)	42	770,000
		〃 7年度(2025年度)	37	792,000

4 ふるさと寄附金事業

本市の魅力発信及び地域経済の振興のため、ふるさと納税制度により本市へ寄附をした市外在住の寄附者に対して返礼品送付を実施。

年度	寄附金額（円）
令和5年度(2023年度)	1,450,797,044
〃 6年度(2024年度)	1,308,698,700
〃 7年度(2025年度)	1,786,267,800

農 業

1 農業の現況

本市の農地は都市化の進展により減少しているが、令和2年(2020年)の農林業センサスの結果によると、農家数は148戸であり、平成27年(2015年)の農林業センサスと比べると、農家数は24戸の減少となっている。

(1) 農家数

区 分	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)
総農家数(戸)	172	148
販売農家数	69	51
専業農家	15	1
兼業農家	54	51
第1種兼業農家	1	13
第2種兼業農家	53	38

(注) 1 「農林業センサス」(平成27年(2015年))、令和2年(2020年)による

2 農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は10a未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上であった世帯

3 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

4 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家

5 兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。第1種兼業農家とは農業所得を主とする兼業農家で、第2種兼業農家とは農業所得を従とする兼業農家

(2) 用途別農地転用面積

(単位：㎡)

年度	住宅用地	事務所・倉庫	駐車場資材置場	その他	計
令和3(2021)	5,460	540	6,957	614	13,571
〃 4(2022)	31,363	1,427	9,408	1,154	43,352
〃 5(2023)	2,942	2,196	7,856	1,644	14,638
〃 6(2024)	4,527	436	6,080	1,762	12,805
〃 7(2025)	6,565	0	1,594	1,836	9,995

(注) 「農業委員会資料」による

2 農 業 振 興

都市化に伴う農地の減少、点在化、農業者の高齢化、後継者難など農業経営を取り巻く厳しい条件の下で、都市農地の持つ多面的機能に着目した活用、保全を図るよう奨励している。

(1) 市民農園関係事業

平成5年度(1993年度)から市民の余暇の充実、農地の有効利用等を目的に、市民農園の開園や運営に補助金を交付するなど、市民農園の整備を図っている。

また、平成26年度(2014年度)から学童農園協力農家に助成金の交付を行っている。

令和7年度(2025年度)実績

市民農園 2件 60万円 学童農園 19校実施 9件 45万円

市民農園

年 度	農 園 数	面 積 (㎡)	区画数(約15㎡／区画)
令和3(2021)	18	15,488	685
〃 4(2022)	18	15,488	685
〃 5(2023)	19	16,094	706
〃 6(2024)	18	15,462	676
〃 7(2025)	18	15,462	676

(2) 花とみどりふれあい農園事業

平成6年度(1994年度)から農地の有効利用と都市の緑化に寄与することを目的に、市内農地にレンゲ、コスモス、菜の花等の栽培を奨励し、草花の種子の配布と栽培助成金の交付を行っている。

令和7年度(2025年度)実績 25件 35万2千円

栽培面積

(単位：㎡)

年 度	レンゲ	コスモス	菜の花	ヒマワリ
令和3(2021)	32,275	5,700	6,240	0
〃 4(2022)	37,198	6,131	3,128	0
〃 5(2023)	30,731	4,123	3,129	0
〃 6(2024)	32,210	2,623	1,825	500
〃 7(2025)	27,240	2,187	2,607	0

(3) 農作業体験事業

平成8年度(1996年度)から市民の農業に対する理解と食に対する正しい知識を深めることを目的に、水稻及び野菜の植付けから収穫までの農作業が体験できる事業、「ふれ愛農園」を開催している。

令和7年度(2025年度)実績 7回開催 延べ321人参加

(4) 地産地消の推進事業

地産地消を推進し、農業に対する市民の理解を深めるとともに、農家と市民との交流促進を図ることを目的に、市内農業者団体と協力し、吹田産業フェア、豊津公園、JR吹田駅前さんくす夢広場等で開催する朝市において、市内産の農作物即売事業を実施し、秋にはさつまいも掘り園のあっせんを行っている。

また、特産物である「吹田くわい」や「新たまねぎ」の栽培奨励や大阪エコ農産物の推進などを行っている。

労働福祉

1 労働相談

職場での悩み事や困り事の解決を図ることを目的に、労働問題全般に関する労働者又は使用者からの相談依頼に対して適切な助言を行うなど専門相談を実施している。

(単位：件)

相談事項 \ 年度	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
労働組合及び労使関係に関すること	1	0	1
労働条件に関すること	48	49	80
労働福祉に関すること	19	16	35
その他労働問題に関すること	41	45	43
計	109	110	159

2 地域就労支援事業

JOBナビすいた

対象者は吹田市内在住、在学、在勤の全年齢の求職者。

(1) 相談コーナー

就職困難者及び一般求職者を対象に、就労支援の相談に加え、「面接の練習」や「ビジネスパソコン講座」など、就職活動の状況に合わせた各種講座等を実施している。

(2) 無料職業紹介所

求人票だけでは伝わりにくい職場の様子や業務内容など、スタッフが集めた情報を基に求職者にあった企業を紹介し、就職活動を支援している。また、求職者と企業の橋渡しとして企業面接会や説明会を開催している。

JOBナビすいたの状況

(令和7年度(2025年度)運営日数 246日)

(単位：人)

来訪者数	新規	613	就職決定者数	正社員等	45
	再来訪	2,917		その他	121
計		3,530	計		166

※無料職業紹介所の状況を含む。

3 吹田市勤労者福祉共済制度

(1) 加入者

市内に事業所を有し、従業員の数（市外の本店・支店・出張所などを含む）が300人以下の企業の事業主が加入できる。ただし、正規従業員の数300人を超えている場合でも非正規従業員のみを被共済者として加入できる。

(2) 被共済者

次に掲げる者を入会させることができる。

ア 従業員 イ 役員（従業員を兼ねる者を含む。）

ウ 主たる事業所が市内にある場合、市外の事業所に勤務する従業員

(3) 共済掛金

1人月額700円、事業主が半額以上を負担し、残りの額を従業員が負担する。事業主が負担した掛金は必要経費又は損金として処理できる。

(4) 加入状況（年度末）

年 度	事 業 所 数	被共済者数（人）
令和5(2023)	182	2,893
〃 6(2024)	178	2,933
〃 7(2025)	173	2,966

(5) 給付状況 令和7年度(2025年度)

種 類	給 付 額 (円)	件 数	金 額 (円)
結 婚 祝 金	15,000～ 30,000	27	765,000
出 産 祝 金	10,000	27	270,000
入 学 祝 金	10,000～ 15,000	120	1,205,000
災 害 見 舞 金	12,000～400,000	0	0
傷 病 見 舞 金	9,000～ 68,000	38	1,561,000
死 亡 弔 慰 金	10,000～200,000	74	2,355,000
永 年 勤 続 慰 労 金	8,000～ 30,000	221	4,384,000
重 度 障 害 見 舞 金	120,000	0	0
退 会 せ ん 別 金	※5,000～	195	3,851,000
計		702	14,391,000

※退会せん別金：3年以上4年未満5,000円以降1年増すごとに2,000円を加えた額

(6) 貸付状況 令和7年度(2025年度)

種 類	限 度 額 (万円)	件 数	金 額 (万円)
厚 生 資 金	30	0	0
結 婚 資 金	30	0	0
災 害 資 金	50	0	0
傷 病 資 金	30	0	0
計		0	0

4 吹田市立勤労者会館 (アスワーク吹田)

(1) 施設概要

位 置 昭和町12番1号

敷 地 面 積 1,505㎡ 建築面積 984㎡ 延べ床面積 2,906㎡

構造・規模 本館 鉄筋コンクリート（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）

地下1階地上3階塔屋1階

別館 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階

供 用 開 始 本館 昭和60年(1985年)7月12日

別館 平成4年(1992年)12月1日

主 な 施 設 大研修室（舞台付 360㎡）、第1会議室（45㎡）、第2会議室（31㎡）、第3会議室（32㎡）、多目的室(1)(2)(各22㎡)、温水プール（25m、5コース、水深1.2m～1.4m）、視聴覚室（60㎡）、練習室（60㎡）

利用対象者 雇用保険の被保険者及びその他の勤労者、その他の者

(2) 利用状況

ア 集会施設利用状況（延べ件数及び人数）

年度 区分		令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
件数	人数	4,981 66,709	5,392 73,553	5,166 70,551

イ プール利用状況（延べ人数）

年度 区分		令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
大人（人）	子供（人）	30,916 2,098	32,656 2,266	31,370 1,915

(3) 実施事業 令和 7 年度(2025年度)実績

ア 夜間労働（法律）相談

相談件数 69件

イ 指定管理者 自主事業

エアロビクス教室、ソフトエアロビクス教室、ヨガ教室、ピラティス教室、
中国語教室、英会話教室、きもの着付け教室、カラオケ教室、
女性水泳教室、成人水泳教室、水中リズムエクササイズ、オリンピック講演会、
生活習慣病予防セミナー 他

シティプロモーション

1 シティプロモーション事業

市の魅力を積極的に発掘・発信し、市のイメージ向上と、「住みたい」「離れても戻りたい」といった市民にとって自らが住むまちへの愛着や誇りが醸成される取組を実施している。

定住意向（経年比較）

年度	住み続けようと思っていると 回答した割合
平成30(2018)年度	59.8
令和4(2022)年度	61.4

2 すいたフェスタ事業

これまで千里南、江坂、JR吹田駅周辺会場の3会場で開催していた吹田まつりの会場を万博記念公園に変更するとともに、名称も新たに「すいたフェスタ」として開催。

年度	来場者数	決算額（補助金）	協賛・協力団体数
令和5(2023)年度	16,520人	18,000千円	547
令和6(2024)年度	20,973人	15,000千円	486
令和7(2025)年度	21,242人	15,321千円	433

3 大学のあるまち事業

市内の5つの大学及び大学教育機能を持つ研究機関と連携を図ることで、各機関が有する豊富な知的財産、人材、情報、施設等をまちづくりの各般で生かし、双方の発展に寄与する取組を実施している。

大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数

年度	実績
令和6(2024)年度	182
令和7(2025)年度	177

市民文化活動の振興

1 吹田市民劇場

市民に舞台芸術の鑑賞の機会を提供するとともに市民参加型の事業を行い、創造や発表の機会の充実や次世代の人材の育成を促進することを目的とし、市及び(公財)吹田市文化振興事業団の共催で実施している。

令和7年度(2025年度)は、以下の事業を開催した。

- (1) クラシックコンサート 大阪フィルハーモニー交響楽団 セタコンサート
- (2) 和太鼓コンサート 和太鼓政や 青春太鼓祭～未来へのメッセージ～
- (3) 古典芸能 メイシアター狂言会
- (4) 演劇 橋爪功 朗読会
- (5) 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル「シタタメ少女の英雄譚」
- (6) 青少年育成 小学校出張コンサート等
- (7) ミュージックストリート 大学公園ライブ等
- (8) SUITA×ARTコンサート
- (9) 吹田市民の第九2025 関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート
- (10) 市民平和のつどい2025 由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート
- (11) メイシアター開館40周年記念事業 セレノグラフィカとあなたがおどるダンス公演「このカラダ、満開に」
- (12) 企業版ふるさと納税を活用したコンサート 関西フィルハーモニー管弦楽団 ドラマティック・オーケストラ

2 すいたティーンズクラシックフェスティバル

吹田の若い才能を発掘するとともに、普及育成型コンクールとして、若い演奏家が、吹田市文化会館(メイシアター)で表現し、集う場を提供することを目的に、吹田市在住・在学または吹田にゆかりのある青少年が出演するクラシック音楽の祭典を(公財)吹田市文化振興事業団と共催で実施している。

一連の事業として、審査員によるレッスン、入賞者による低廉な入場料のコンサートを実施し、多くの人に、青少年が音楽に真剣に取り組んでいる姿を知ってもらうとともに、音楽を楽しむ時間・空間を共有している。

令和7年度(2025年度)は、以下の事業を開催した。

審査員による公開レッスン

受賞者コンサート

ブラスクリニック

少年少女合唱団

ストリートピアノコンサート

3 市庁舎ギャラリー

市民の創作活動の推進のため、本庁舎内に設置した。市庁舎 1 階正面玄関ロビーや地下通路等の壁面を活用し市民の作品を展示している。

令和 7 年度(2025年度)の利用状況 24件

また、令和 7 年度より、本庁舎 4 階及び吹田市総合防災センター（DRC）の壁面を活用し、吹田市にゆかりのある日本画家・村居 正之 氏の絵画を展示している。

4 南山田市民ギャラリー

民間事業者から寄贈を受けたマンションの 1 室を市立南山田市民ギャラリーとして、平成16年(2004年) 7 月 1 日に開設した。暮らしに身近な場で市民が創作した美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供することにより、市民の美術に関する創作活動を促進し、市民文化の向上を図っている。なお、施設管理については、指定管理者が行っている。

(1) 施設の概要

位 置 山田市場 9 番 1－110号（ライオンズガーデン千里丘 1 階）

延べ床面積 70.5㎡（展示室面積 54.0㎡）

(2) 令和 7 年度(2025年度)の施設利用状況

31件（観覧者数 4,258人）

5 吹田市文化功労者表彰

芸術・芸能文化、歴史・伝統文化、国際交流活動等の地域文化、市民文化の振興に貢献した個人又は団体、及び社会教育、体育等の文化活動において特に功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえとともに、市民文化振興の一層の推進を図ることを目的として、毎年文化の日に表彰を行う。

6 美術展覧会

吹田市民を主たる対象とし、美術の発展及び市民の情操教育に資することを目的として、公募吹田市美術展覧会（吹田市展）を開催している。

会期	令和7年(2025年)10.4（土）～10.11（土）8日間			主催	市・吹田市美術協会	
表彰式	令和7年(2025年)10.11（土）			入場者	1,056人	
出品 状況						
	部門別	公募 点数	入選 （うち入賞）	招待 （うち入賞）	審査	出陳点数
	日本画	21	21(7)	2(1)	3	26
	洋画	92	92(16)	0	4	96
	彫塑・立体造形	5	5(3)	3(1)	3	11
	工芸	23	23(11)	0	3	26
	書	20	20(7)	3(1)	5	28
	写真	65	65(13)	0	5	70
	グラフィックデザイン	16	16(8)	0	6	22
	計	242	242(65)	8(3)	26	279

7 市民文化祭

市民文化の創造と振興を図るとともに、文化活動を礎とした市民意識の高揚を目的とし、教育委員会、吹田市文化団体協議会及び加盟各団体の共催で市内公共施設等を会場として開催した。

また、公募市民（団体）による舞台発表会として芸術芸能フェスティバルを開催した。

主なプログラム 文化団体発表・展示会（22団体、26行事）

 公募市民による舞台（9団体、184人）

延べ入場者数 1万4,347人

吹田歴史文化まちづくりセンター（愛称：浜屋敷）

1 施設の概要

位 置	南高浜町 6 番21号
目 的	まちに個性、魅力及び潤いをもたらし、地域社会の発展に寄与する。
敷 地 面 積	2,994.97㎡
建 築 面 積	630.91㎡
延べ床面積	524.77㎡
構造・規模	主屋・事務所棟・蔵 木造平屋一部2階建 だんじり展示庫 R C造平屋建
主 な 施 設	和室、土間、事務室、吹田発展資料室、ギャラリー兼音楽室、多目的室、だ んじり展示庫
開設年月日	平成15年(2003年) 6 月 1 日

2 施設の管理運営

指定管理者である特定非営利活動法人吹田歴史文化まちづくり協会が行っている。

3 令和7年度(2025年度)の施設利用状況

	件数(件)	人数(人)
ギャラリー兼音楽室	548	2,809
和室(1)	546	9,305
和室(2)	530	233
和室(3)	328	213
玄関の間	368	87
茶の間	338	196
計	2,658	12,843

※和室(1)～(3)、玄関の間、茶の間を同時に利用している場合、人数は和室(1)に集計

4 令和7年度(2025年度)の事業実施状況

	実施回数	参加人数(人)
地域交流事業	35	2,758
学習・教養講座	6	147
芸能芸術鑑賞	8	558
まちづくり調査研究	2	26
郷土史調査研究	6	118
合計	58	3,607

5 まち案内事業 令和7年度(2023年度)実績 25万5,425円

市内全域の歴史と文化の街並み等の案内を行うまち案内人の活動経費の一部を補助している。

※令和6年度よりシティプロモーション推進室から文化スポーツ推進室へ事業移管

吹田市文化会館（愛称：メイシアター）

1 施設の概要

位 置	泉町2丁目29番1号
目 的	市民の文化の向上を図る
敷地面積	10,229.24㎡
建築面積	6,782.36㎡
延べ床面積	16,144.80㎡
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）・地下1階、地上4階建
工 期	昭和58年(1983年)4月1日～昭和59年(1984年)11月30日
開設年月日	昭和60年(1985年)4月1日
総事業費	8,986,160千円

主な施設

・大ホール

用 途	コンサートを中心に、オペラ、バレエなどに適した多目的ホール
収容人員	1,382席、1階1,056席、車椅子席10席、親子室 2階314席、車椅子席2席

・中ホール

用 途	演劇を中心に、ミュージカル、古典芸能などに適した多目的ホール
収容人員	プロセニウム型式時487席、車椅子席5席、親子室 アリーナ型式時617席、車椅子席5席、親子室

・小ホール

用 途	人形劇などに適した多目的ホール
収容人員	153席、車椅子席3席、親子室

・レセプションホール（295.7㎡、フロア300人、椅子席120人）

用 途	各種パーティー、祝賀会、披露宴など飲食を伴う催し
-----	--------------------------

- ・リハーサル室（104.7㎡、定員30人）、第1練習室（75.6㎡、定員30人）、第2練習室（91.1㎡、定員30人）、集会室（238.7㎡、定員150人）、展示室（187.9㎡）、茶室（8.5畳、定員10人）、和室（38.5畳、定員50人）、第1会議室（72.9㎡、定員30人）、第2会議室（36.4㎡、定員10人）、屋上庭園、レストランなど
 - ・SUITA×ART（すいたあと）（約100㎡、定員50人）
- 用 途 コンサート、パフォーマンス、ギャラリー等（利用制限有、ピアノ設置）

2 施設の管理運営

指定管理者である公益財団法人吹田市文化振興事業団が行っている。

3 令和7年度(2025年度)の施設利用状況

	使用日数 (日)	人数(人)
大ホール	271	109,585
中ホール	305	65,450
小ホール	270	22,876
レセプションホール	258	20,152
リハーサル室	284	4,061
第1練習室	291	4,112
第2練習室	287	4,026
集会室	310	18,590
展示室	251	15,530
茶室	195	971
和室	210	4,552
第1会議室	306	6,792
第2会議室	233	1,467
屋上庭園	7	—
展示ロビー	54	—
SUITA×ART（すいたあと）	283	1,980
合計	3,815	280,144

スポーツの推進

1 スポーツ施設の利用状況

令和7年度(2025年度)(単位:人)

中の島スポーツグラウンド				桃山台スポーツグラウンド			山田スポーツグラウンド		
野 球	テニス	射的グラウンド	小 計	野 球	テニス	小 計	野 球	テニス	小 計
14,098	38,680	13,054	65,832	29,046	20,373	49,419	8,711	15,253	23,964

南正雀 スポーツ グラウンド	高野台 スポーツ グラウンド	合 計	市 民 プ ー ル		
テニス	野 球	213,838	片 山	北 千 里	合 計
42,944	31,679		151,516	33,908	185,424

市 民 体 育 館						武 道 館
片 山	北 千 里	山 田	南 吹 田	目 俵	合計	
118,162	98,785	127,628	73,423	136,008	554,006	79,923

総 合 運 動 場	市立吹田サッカースタジアム
134,140	785,017

2 市民体育館

区 分	片山市民体育館	北千里市民体育館	山田市民体育館	南吹田市民体育館	目俵市民体育館
位 置	出口町31番2号	藤白台5丁目5番1号	山田西3丁目84番1号	南吹田5丁目34番1号	目俵町1番11号
開設年月日	昭和47年(1972年) 10月12日、平成11年 (1999年)11月14日 全 面改修供用開始	昭和55年(1980年) 4月13日、平成8年 (1996年)7月1日全面 改修供用開始	昭和61年(1986年) 7月30日	平成2年(1990年) 5月17日	平成9年(1997年) 5月18日
延べ床面積	4,347㎡	4,487㎡	5,531㎡	3,718㎡	11,739㎡
構造・規模	鉄筋コンクリー ト造3階建 一部鉄骨造	鉄骨造平屋建一 部鉄筋コンクリ ート造2階建	鉄筋コンクリー ト造2階建 一部鉄骨造	鉄 骨 平 屋 造 一 部 2 階 建	鉄筋コンクリー ト造一部鉄骨造 地下1階地上3 階建
観 覧 席	290 席 障 が い 者 用 ス ペ ー ス 有 り	280 席	460 席	200 席	435 席 障 が い 者 用 ス ペ ー ス 有 り

使 用 料 《専用使用》

(単位：円)

使用区分 体育室名		9 : 00 ～12 : 00	13 : 00 ～17 : 00	18 : 00 ～21 : 00
第 1 体育室	全 面	7,800	13,200	17,700
	半 面	3,900	6,600	8,850
第 2 体育室	北千里・山田・目俵	3,600	6,400	8,400
第 3 体育室	全 館	1,500	2,520	3,300
第 4 体育室	全 館	1,500	2,520	3,300
第 5 体育室	南 吹 田 を 除 く	1,500	2,520	3,300
多目的ホール	目 俵 の み	1,800	3,000	4,000

※使用者の住所（法人にあってはその事務所の所在地）が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。多目的ホールは午後10時まで。また、カラオケを利用する場合、1時間につき400円別途必要。

使 用 料 《個人使用》

(単位：円)

使用区分 使用者	9 : 00～ 12 : 00	13 : 00～ 15 : 00	15 : 00～ 17 : 00	18 : 00～ 21 : 00	回 数 券 料 金 (11枚綴り)
小学生・中学生	210	140	140	210	3,000、2,100、1,500
一 般	450	300	300	450	1,400、1,000、700
トレーニング室の	1時間につき150				

開 館 時 間 午前9時～午後9時（ただし、第1月曜日 山田市民体育館、第2月曜日 片山市民体育館、第3月曜日 目俵市民体育館、第4月曜日 北千里・南吹田市民体育館は午後6時～午後9時。該当する月曜日が休日に当たる場合は通常開館とし、一番近い平日が午後6時～9時。また、多目的ホールは午後10時まで。）

休 館 日 12月29日～1月3日

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

3 市民プール

区 分	片 山 市 民 プ ー ル	北 千 里 市 民 プ ー ル
位 置	出口町31番1号	藤白台5丁目5番2号
開 設 年月日	昭和37年(1962年)8月2日	昭和41年(1966年)7月25日 [昭和48年(1973年)6月に府から引き継ぐ]
設 備	競泳用（9コース） 50×19×1.2～1.4m 容量 1,230m ³ 子供用（6コース） 25×12×0.9～1.0m 容量 290m ³ 幼児用（変形） 水深0.45～0.6m 容量 280m ³ 室内（8コース） 25×17×1.15～1.35m 容量 530m ³	競泳用（9コース） 50×19×1.3～1.6m 容量 1,420m ³ 子供用（変形） (A) 水深 0.7～1.1m 容量 1,100m ³ (B) 水深 0.7～0.9m 幼児用（変形） 水深 0.25～0.4m 容量 80m ³

利用時間 7月1日～8月31日 平日 10:00～18:00 土曜日、日曜日・休日 9:00～18:00
ただし、片山市民プールの室内プールのみ 21:00まで。

※片山市民プールについては、室内プールの2階にトレーニングルーム（476㎡）、ランニングコース（120m）、観覧席（120席）を設け、総合的な体力づくりができる施設として、平成元年（1989年）4月30日から供用開始。

室内プール（温水プール）

利用期間 9月1日～6月30日

利用時間 平 日 13:00～21:00

土曜日、日曜日・休日 9:00～21:00

定休日 火曜日、12月28日～1月4日

使 用 料 (単位：円)

区 分	入 場 料 金				超 過 料 金	
	普 通 券		回数券（11枚綴り）		（1時間まで増すごとに）	
	夏 期 （2時間）	夏期以外 （1時間）	夏 期	夏期以外	夏 期	夏期以外
中 学 生 以 下	150	150	1,500	1,500	70	150
一 般	300	350	3,000	3,500	150	350
トレーニング室のみ	1時間につき100					

（注）夏期以外は片山市民プールの温水プール料金（1時間単位）

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

4 スポーツグラウンド

区 分	中の島スポーツグラウンド	桃山台スポーツグラウンド	高野台スポーツグラウンド
位 置	中の島町6番1号	桃山台5丁目5番1号	高野台5丁目
開設年月日	昭和39年（1964年）4月1日	昭和46年（1971年）9月1日 （府から引き継ぐ）	昭和46年（1971年）9月1日 （府から引き継ぐ）
敷地面積	64,000㎡ （中の島公園）	25,131㎡	7,738㎡
設 備	野球場 2面 テニスコート 4面 多目的グラウンド 1面 （ナイター設備有り）	野球場 1面 テニスコート 4面 （ナイター設備有り）	野球場 1面（少年用）

区 分	山田スポーツグラウンド	南正雀スポーツグラウンド
位 置	山田西2丁目17番1号	南正雀2丁目33番30号
開設年月日	昭和58年（1983年）4月1日	平成3年（1991年）4月13日
敷地面積	17,982㎡ （山田市民体育館含む）	590㎡
設 備	野球場 1面 テニスコート 2面	テニスコート 5面 （ナイター設備有り）

利用時間 3月1日～11月30日 7：00～21：00、12月1日～2月末 9：00～21：00

ただし、山田スポーツグラウンドについては1年を通して利用時間 9：00～17：00

高野台スポーツグラウンドについては、

利用時間 3月～4月 7：00～17：00

5月～8月 7：00～19：00

9月～11月 7：00～17：00

12月～2月 9：00～17：00

使 用 料

(単位：円)

	ナイター 点灯時間	野球(市内団体)				テニス (市内在住・市内在勤・市内在学)				多目的 グラウンド	
		7～9時	9～17時	17～19時	19～21時	7～9時	9～17時	17～19時	19～21時	17～19時	19～21時
1月	17時	—	2,200	10,200	10,200	—	840	1,840	1,840	3,000	3,000
2月	17時	—	2,200	10,200	10,200	—	840	1,840	1,840	3,000	3,000
3月	17時	2,200	2,200	10,200	10,200	840	840	1,840	1,840	3,000	3,000
4月	18時	2,200	2,200	6,200	10,200	840	840	1,340	1,840	2,500	3,000
5月	18時半	2,200	2,200	4,200	10,200	840	840	1,090	1,840	2,250	3,000
6月	19時	2,200	2,200	2,200	10,200	840	840	840	1,840	2,000	3,000
7月	19時	2,200	2,200	2,200	10,200	840	840	840	1,840	2,000	3,000
8月1 ～15日	18時半	2,200	2,200	4,200	10,200	840	840	1,090	1,840	2,250	3,000
8月16 ～31日	18時	2,200	2,200	6,200	10,200	840	840	1,340	1,840	2,500	3,000
9月1 ～15日	18時	2,200	2,200	6,200	10,200	840	840	1,340	1,840	2,500	3,000
9月16 ～30日	17時半	2,200	2,200	8,200	10,200	840	840	1,590	1,840	2,750	3,000
10月	17時	2,200	2,200	10,200	10,200	840	840	1,840	1,840	3,000	3,000
11月	17時	2,200	2,200	10,200	10,200	840	840	1,840	1,840	3,000	3,000
12月	17時	—	2,200	10,200	10,200	—	840	1,840	1,840	3,000	3,000

※使用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

※9～17時は、1コマ（2時間）の料金。

※高野台スポーツグラウンドについては無料。

※多目的グラウンドの9～17時については無料。ただし、個人の使用に限る。

休 日 12月29日～1月3日

5 武道館(洗心館)

位 置	山田北2番1号		
敷地面積	4,965㎡		
建築面積	2,949㎡		
延べ床面積	8,986㎡		
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下2階地上3階建日本瓦葺鉄骨屋根造		
開設年月日	平成5年(1993年)4月25日		
施設内容	第1武道室(板敷4面 1,008㎡ 観覧席 267席) 第2武道室(畳敷5面 1,292㎡ 観覧席 244席) 第3武道室(板敷2面 694㎡ 観覧席 99席) 弓道場(10人立 438㎡) 駐車場 65台収容 駐輪場 103台収容 指導員室、更衣室、会議室等		
休館日	12月29日～1月3日 ただし、第1月曜日(休日の場合は第2月曜日)は18:00～21:00のみ開館		

使用料

専用使用料 (単位:円)

使用時間		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00
施設の名称				
第1武道室		6,000	10,000	13,500
第2武道室		7,500	12,800	17,100
第3武道室		3,300	5,600	7,500
弓道場	10人立ち	3,600	6,400	8,400
	5人立ち	1,800	3,200	4,200

※使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

個人使用料 (単位:円)

使用時間		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	回数券 (11枚綴り)
使用者					
小学生・中学生		180	240	180	1,800、2,400
一般		360	480	360	3,600、4,800

※小学生・中学生は、保護者同伴でなければ18:00～21:00は使用できない。

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

6 総合運動場（第4種公認陸上競技場）（JFA公認ロングパイル人工芝ピッチ）

位 置	竹谷町37番1号
敷 地 面 積	30,975㎡
建 築 面 積	2,002㎡（駐車場等を含む）
延 べ 床 面 積	9,766㎡（駐車場等を含む）
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造地下2階地上3階建
開 設 年 月 日	平成6年(1994年)5月15日
施 設 内 容	ト ラ ッ ク 全天候型舗装（ウレタン舗装）一周 400m×6レーン フ ィ ー ル ド 人工芝 105m×68m トレーニング室 307㎡ 室 内 走 路 全天候型舗装 直線50m×3レーン 観 覧 席 2,000席（固定1,000席、芝生約1,000人） 駐 車 場 237台収容 駐 輪 場 230台収容 役員控室、会議室、放送室、更衣室等
休 場 日	12月29日～1月3日 ただし、第3月曜日(休日の場合は第4月曜日)は 18:00～21:00のみ開館

使 用 料

専用使用料

(単位：円)

使用時間		9:00～ 11:00	11:00～ 13:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00
使用施設							
トラック		2,600	2,600	4,400	4,400	5,600	5,600
フィールド	全面	6,000	6,000	10,000	10,000	13,000	13,000
	半面	3,000	3,000	5,000	5,000	6,500	6,500

※使用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が市外であるときは、本表使用料の10割増し料金となる。

個人使用料

(単位：円)

使用時間	9:00～21:00	回数券 (11枚綴り)
使用者		
小学生・中学生	1時間につき70	700
一般	1時間につき150	1,500

※小学生・中学生は、保護者同伴でなければ18:00～21:00は使用できない。

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

附属設備使用料 (単位：円)

使用時間		9：00～21：00
使用設備		
電光掲示板 一式		2時間につき2,200
放送設備装置 一式		2時間につき1,500
写真判定装置 一式		1日につき15,000
ナイター照明 (4機)	全灯	30分につき2,300
	半灯	30分につき1,200

※使用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が市外であるときは、本表使用料の10割増し料金となる。

※その他附属用具についても使用料が必要

7 市立吹田サッカースタジアム (Panasonic Stadium Suita)

位 置	千里万博公園3番3号		
敷 地 面 積	35,926.77㎡		
建 築 面 積	24,695.51㎡		
延 べ 床 面 積	63,908.71㎡		
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート・鉄骨・プレストレストコンクリート構造地上6階建		
開 設 年 月 日	平成27年(2015年)9月30日		
施 設 内 容	フィールド	天然芝舗装	105m×68m
	観 覧 席	下層(3階)	20,000席
		上層(5、6階)	18,000席
	コンコース		
	VIPフロア		
	ロッカー室、記者会見室、会議室等		
休 館 日	12月29日～1月3日		

主な利用料金 (単位：円)

施設名	貸出単位	金 額
グ ラ ウ ン ド	時 間	28,000
観 客 席	時 間	30,550
会 議 室 (255㎡)	時 間	3,890
ロッカー室(81㎡)	時 間	3,710

※利用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が本市外であるときは、本表利用料金の10割増しの料金となる。

また、利用者が営利を目的として施設を利用するときは、本表利用料金の20割増しの額に、入場料等の収入額に応じて加算した額が利用料金となる。

8 学校体育施設の開放

学校体育施設の開放

市民の体力づくり、健康増進を図るため、小学校（旧小学校跡含む）36校、中学校18校において、学校教育に支障のない範囲で、地域住民を対象に学校体育施設を開放している。

（単位：人）

年 度	昼間開放	夜間開放	ナイター
令和 5 (2023)	271, 076	155, 992	14, 183
〃 6 (2024)	246, 043	168, 545	17, 960
〃 7 (2025)	261, 064	199, 360	22, 391

9 市長杯大会・教室等の実施

市民誰もが参加できる身近なスポーツ大会である市長杯(旗)体育大会や各種スポーツ教室を開催するとともに対外試合に選手を派遣することで、各競技のレベルアップやスポーツ人口の拡大を図っている。また、審判員のスキルアップを図るため、審判講習会を開催している。

(1) 市長杯(旗)体育大会

36種目、69大会を開催し、延べ2万5,473人が参加した。

(2) 各種スポーツ教室

13種目、17回を開催し、延べ407人が参加した。

(3) 対外試合

三島地区総合体育大会14種目31大会を開催し延べ523人が参加した。

大阪府総合体育大会12種目14大会を開催し、延べ249人が参加した。

大阪府市町村対抗駅伝競走大会を開催し、69人が参加した。

(4) 審判講習会

11種目、15講座、延べ597人が受講した。

10 市民体育祭

昭和23年(1948年)から実施し、昭和35年度(1960年度)に従来の中央大会方式から小学校区ごとに開催されている。令和7年度(2025年度)は、33地区中28地区で開催され、27,828人が参加した。

11 スポーツ教室

近年、市民の体育・スポーツに対する関心が高まる中で、指導者の養成、市民の体力づくりや健康増進等を図る手段としてスポーツ教室の果たす役割は大きい。本市においても下記のスポーツ教室を始め、各スポーツ施設を中心としたスポーツ教室を積極的に実施している。

(1) 体育館のスポーツ教室

市民体育館は片山市民体育館、北千里市民体育館、山田市民体育館、南吹田市民体育館及び目黒市民体育館の5館があり、スポーツ教室を中心に効率的な運営を図っている。

令和5年度(2023年度)教室数 68教室 参加人員 延べ7万5,304人

(2) 武道館のスポーツ教室 令和7年度(2025年度)

剣道、居合道、柔道、日本拳法、空手道、少林寺拳法、合気道、弓道、なぎなた、レスリング、ヨーガ、太極拳の各教室を実施している。参加人員 1万6,986人

(3) 総合運動場のスポーツ教室等 令和7年度(2025年度)

小・中学生ラグビー教室等10教室が開催され、延べ1万9,802人が参加した。

12 全国大会等出場者への支援

市民のスポーツ意欲を高め、競技スポーツの普及を図るため、全国大会等出場者に対する支援を実施。昭和60年度(1985年度)から大会参加経費の一部を助成する制度を開始し、令和6年4月から大会参加経費の一部助成から大会出場者への奨励金支給に変更した。令和7年度(2025年度)は個人75件、団体14件に奨励金を交付。

13 スポーツ指導者の育成

吹田市社会体育リーダーや各種競技スポーツ指導者を養成し、各指導者の資質向上のため各種研修会を実施している。

(単位：人)

年 度	【地域スポーツ指導者】 吹田市社会体育リーダー	【地域スポーツ指導者】 ノルディックウォーキング指導者	【公認スポーツ指導者】 種目別スポーツ指導員
令和5(2023)	21	14	37
〃 6(2024)	18	16	44
〃 7(2025)	26	6	38

14 地域スポーツの促進（全市行事・地区行事）

市民の健康の増進を図るため、ニーズの高いスポーツ種目や、各地区で普及に取り組んでいるスポーツ種目の交流会や大会等を実施している。

（単位：人）

年 度	全市行事 参加者数	地区行事 参加者数
令和 5 (2023)	394	14,751
〃 6 (2024)	362	14,090
〃 7 (2025)	342	13,285